

令和8年2月  
全国健康保険協会東京支部  
健康保険委員研修会

資料1

# 健診体系の見直し等について

---



# 目次

---

1. 保健事業の一層の推進について	・・・・・・・・	P 3
2. 健診体系の見直しについて	・・・・・・・・	P 4
3. 各健診の検査内容について	・・・・・・・・	P 6
4. 定期健康診断（事業者健診）結果提供のお願い	・・・・・・・・	P 8

# 1. 保健事業の一層の推進について

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきましたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえで、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが重要であると考えます。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行います。

## 具体的な見直し

### 被保険者

#### 人間ドックに対する補助の実施

- 一定の項目を網羅した人間ドックに対する補助を実施

#### 若年層を対象とした健診の実施

- 20歳、25歳、30歳に実施

#### 生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 「骨粗鬆症検診」を実施
- 「喀痰細胞診」を実施

### 被扶養者

#### 被扶養者に対する健診の拡充

- 被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充（令和9年度）

### 重症化予防

#### がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

## 2. 健診体系の見直しについて

令和8年度

### ① 人間ドックに対する補助の開始

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図ることを目的として、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）を開始する。（毎年受診可）

### ② 若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的として、生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

### ③ 生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 問診の結果、50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の希望者に対し、喀痰細胞診を実施する。

### ④ 節目健診の新設

- 従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合した「節目健診」を新設する。

令和9年度

### 被扶養者に対する健診の拡充

- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

## 2. 健診体系の見直しについて

- 令和8年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドックに対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳も対象とします（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。
- 従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合した「節目健診」を新設します。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施します。
- 令和9年度から、被扶養者を対象とした健診について被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充します。なお、制度変更後の健診体系では被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となりますが、現行の被扶養者に対する特定健診についても引き続き実施します。

健診の種類		受診対象者の年齢			
		～19歳	20～34歳	35～39歳	40～74歳
人間ドック				35歳以上（毎年受診可）	
生活習慣病予防健診等	節目健診				40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
	一般健診			35歳以上（毎年受診可）	
	一般健診（若年）		20歳、25歳、30歳の方		
	子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性		
	乳がん検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	骨粗鬆症検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	肝炎ウイルス検査		一般健診を受診する方（過去に受けた方は除く）		
特定健診					40歳以上の被扶養者

### 3. 各健診の検査内容について

#### ○生活習慣病予防健診

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	血液検査や尿検査などの一般的な検査に、胃・大腸・肺のがん検診を加えた健診です。	35歳～74歳の方	最高5,500円
一般健診（若年）	一般健診の項目から胃・大腸の検査を省略した、若年者用の健診です。	20歳、25歳、30歳の方	最高2,500円
節目健診	一般健診の検査項目に尿の詳しい検査や、腹部超音波、眼底検査などを加えた、5年に1度受診できる、より詳細な健診です。	40歳、45歳、50歳、55歳 60歳、65歳、70歳の方	最高8,280円
子宮頸がん検診 （単独受診）	子宮の入り口（子宮頸部）の細胞を調べ、がんやその前段階の異常の早期発見を目的とした検診です。	20歳～38歳 の偶数年齢の女性の方	最高 990円

#### ○人間ドック健診

検査の内容	対象者	協会補助額
一般健診の検査項目に血液の詳しい検査や眼圧検査、医師による健診結果の説明などを加えた、より詳しく体の状態を調べることができる、検査項目が1番多い健診です。	35歳～74歳の方	（一人当たり） 最高25,000円 の定額補助

# 3. 各健診の検査内容について

## (参考) 各健診の検査項目の比較

検査項目		人間ドック	節目健診	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査	検査項目	人間ドック	節目健診	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査		
診察等	問診	○	○	○	○	○	血液一般	赤血球数	○	○	○	■	□	
	業務歴							白血球数	○	○	○			
	自覚症状	○	○	○	○	○		血小板数	○	○				
	他覚症状	○	○	○	○	○		末梢血液像		○				
	身体計測	身長	○	○	○	□		○	MCV	○				
		体重	○	○	○	○		○	MCH	○				
	BMI・標準体重	○	○	○	○	○		MCHC	○					
	肥満度	○						CRP	○					
	腹囲	○	○	○	■※	○		血液型 (ABO Rh)	◎					
	血圧 (収縮期/拡張期)	○	○	○	○	○		HBs抗原	○	◎	◎			
	心拍数	○						尿蛋白	○	○	○	○	○	
	視力	○	○	○	○			潜血	○	○	○			
	聴力	○	○	○	○			尿沈渣顕微鏡検査	□	○				
脂質	総コレステロール	○	○	○			血清クレアチニン (eGFR)	○	○	○	□	□		
	空腹時中性脂肪	○	○	○	■	○	心機能	心電図	○	○	○	■	□	
	随時中性脂肪		■※※	■※※	■※※	■※※		胸部エックス線検査	○	○	○	○		
	HDL-コレステロール	○	○	○	■	○	喀痰細胞診		□	□	□			
	LDL-コレステロール	○	▲	▲	▲	▲	呼吸機能	努力肺活量	○	○				
non-HDL-コレステロール※1		▲	▲	▲	▲	1秒量 (対標準1秒量)		○	○					
AST (GOT)	○	○	○	■	○	1秒率		○	○					
肝機能	ALT (GPT)	○	○	○	■	○	%肺活量	○	○					
	γ-GT (γ-GTP)	○	○	○	■	○	眼底	○	○	□		□		
	ALP	○	○	○			眼圧	○						
代謝系	空腹時血糖	○	▲	▲	▲	▲	骨粗鬆症検診	骨密度		◎				
	随時血糖※2		▲	▲	▲	▲	胃	胃部エックス線検査※3	○	○	○※			
	HbA1c	○	▲	▲	▲	▲	腹部超音波検査	○	○					
	尿糖	○	○	○	○	○	大腸	便潜血	○	○	○※			
	尿酸	○	○	○			医師による結果説明		○					
	総蛋白	○	○				保健指導		○					
	アルブミン	○	○				オプション検査	上部消化管内視鏡	◎	◎	◎			
	総ビリルビン	○	○					乳房診察+マンモグラフィ	◎	◎	◎			
	アミラーゼ	○	○					乳房診察+乳腺超音波検査	◎					
	LDH	○	○					婦人科診察+子宮頸部細胞診	◎	◎	◎			
血液一般	ヘマトクリット値	○	○	○		PSA		◎						
血色素量 (ヘモグロビン値)	○	○	○	■	□	HCV抗体	◎	◎	◎					

- ・・・必須項目
- ※・・・20歳、25歳、30歳は検査項目に含まない
- ◎・・・オプション項目または本人の申出により省略可の項目
- ▲・・・いずれかの項目でも可
- ・・・医師の判断に基づき実施する項目
- ・・・35歳及び40歳以上の者については必須、それ以外の者については医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- ※・・・35歳及び40歳以上の者については必須、ただし妊娠中その他の者であって腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと判断された者、BMIが20未満の者及び自らが腹囲測定をし、その値を申告した者 (BMIが22未満である者に限る) については医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- ※※・・・やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする
- ※1・・・中性脂肪が400mg/dl以上や食後採血の場合、LDLコレステロールの代わりにnon-HDLコレステロールにより血中脂質検査を行うことを可とする
- ※2・・・食事開始後3.5時間以上経過していること
- ※3・・・本人の希望等により胃内視鏡検査に代えることができる

## 4. 定期健康診断（事業者健診）結果提供のお願い

- 協会けんぽの生活習慣病予防健診以外の定期健康診断（事業者健診）を受診されている事業所様におかれましては、健診結果の提供にぜひご協力ください。
- 定期健康診断（事業者健診）結果をご提供いただくことにより、以下のメリットがございます。

### ①健康サポート（特定保健指導）が無料で受けられます

健診結果をご提供いただくことで、生活習慣病の発症リスクの高い方を対象とした健康サポート（特定保健指導）を無料で利用することができます。

### ②健康保険料率の抑制につながります

事業者健診結果の提供分もインセンティブ制度の評価指標の1つである健診受診率に加算されるため、東京支部の保険料率の抑制につながります。

### ③マイナポータル上で健診結果が閲覧できます

従業員様が、健診結果をマイナポータル上で閲覧することができます。

ご自身で健診結果を経年的に把握することが可能になることで、疾病や重症化の予防につながります。

また、「要治療」「要精密検査」と判定されながら医療機関を受診していない方に対して、受診を勧めるご案内をご自宅宛てにお送りします。

### ④事業所の健康度が把握でき、課題が見える化できます

「健康企業宣言」の宣言事業所に対し、健診結果から事業所ごとの健康課題が見える化した「事業所カルテ」をご希望の事業所様に配布いたします。

健診結果の提供につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。